

監査結果(指摘事項・意見)に基づく措置状況等の報告

- 1. 監査対象部局課名            財政課
- 2. 監査の種類                決算審査
- 3. 監査実施日                平成28年7月19日から8月10日
- 4. 監査結果報告通知日        平成28年 8月18日
- 5. 措置状況等の報告日        平成28年10月14日

指摘事項・意見	措置内容・対応状況
<p><b>【意見】</b></p> <p>一般会計の歳出決算に係る不用額の合計は903百万円で、前年度の1,053百万円に比べて150百万円減少している。不用額の内容については、ヒアリング結果から止むを得ない事由によると認められるものもあるが、中には予算額とのかい離が大きなものもあった。予算編成に際しては、事業に対する需要予測を適切に行うとともに積算根拠などを十分に検討されたい。なお、多額の不用額が想定される場合には、速やかに減額補正すべきであり適正な予算管理に努められたい。</p>	<p><b>【検討中】</b></p> <p>・例年、3月補正予算要求時の留意事項として、国・県・起債事業については、30万円以上不用額が生じるもの、市単独事業は100万円以上不用額生じるものについて減額補正をするよう指示をしているところであるが、決算見込みがある程度確定したのものについても、上記の状況に該当する場合は補正対応するよう、再度周知を図ることとしたい。</p> <p>また、予算編成に際しても、市債の新規借り入れに対する利率設定につき、金融機関における長期貸付利率等を参考にすることで、公債費・利子に係る歳出予算を見積もるほか、人件費の積算にあたっては、長期休業者の給与費を考慮した予算要求を行うなど、多額の不用額が生じないように努めることとしたい。</p>